

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	2,997,536
貯蔵品	4,760
未収金	5,272,961
流動資産合計	8,275,257
2. 固定資産	
固定資産合計	0
資産合計	8,275,257
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	7,889,974
未払法人税等	9,100
流動負債合計	7,899,074
2. 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	7,899,074
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	
一般正味財産合計	376,183
正味財産合計	376,183
負債及び正味財産合計	8,275,257

正味財産増減計算書

令和3年10月22日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受取会費	400,000
受取会費	400,000
事業収益	16,802
事業収益	16,802
受取補助金等	25,143,847
受取地方公共団体補助金	25,143,847
雑収益	16
受取利息	16
経常収益計	25,560,665
(2) 経常費用	
事業費	21,026,068
旅費交通費	37,420
通信運搬費	10,063
消耗品費	45,197
光熱水料費	9,497
燃料費	5,165
賃借料	288,436
保険料	79,800
租税公課	9,700
委託費	9,138,000
広告宣伝費	7,708,800
支払手数料	3,693,990
管理費	4,158,414
会議費	5,940
通信運搬費	6,608
消耗品費	135,296
光熱水料費	9,497
燃料費	5,166
賃借料	230,367
保険料	79,800
支払手数料	3,685,740
経常費用計	25,184,482
当期経常増減額	376,183
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0

科目	当年度
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	376,183
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	376,183
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	376,183

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	みなと銀行赤穂支店	運転資金	2,997,536
	貯蔵品	収入印紙		1,400
		切手		3,360
	未収金	赤穂市	DMO運営事業補助金	5,222,961
		みなと銀行赤穂支店	令和3年度会費	50,000
流動資産合計				8,275,257
(固定資産)				
固定資産合計				0
資産合計				8,275,257
(流動負債)	未払金	赤穂市	受取補助金(定住支援推進事業補助金精算)	445,114
		赤穂市	支払手数料(人件費負担金)	7,371,480
		前田石油(株)	燃料費(自動車)	5,238
		ソフトバンク(株)	通信運搬費(Wi-Fi利用料)	2,862
		(株)田原文具センター	消耗品費(台車外)	32,280
		(株)播磨リビング新聞社	賃借料(いちごフェス出店経費)	33,000
	未払法人税等	法人県民税		9,100
流動負債合計				7,899,074
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				7,899,074
正味財産				376,183

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
赤穂市補助金	赤穂市	0	25,143,847	25,143,847	0	一般正味財産
合 計		0	25,143,847	25,143,847	0	

## 監査報告書

令和4年5月13日

一般社団法人あこう魅力発信基地  
代表理事 藤本 大祐 様

一般社団法人あこう魅力発信基地

監事 西田 佳代

監事 高尾 広志

一般社団法人あこう魅力発信基地定款第23条の規定に基づき、令和3年度（令和3年10月22日～令和4年3月31日）における理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

代表理事及び事務局職員から職務の執行状況についての報告を聴取し、また帳簿並びに重要な書類等を閲覧するとともに、事業報告及び計算書類等（財産目録を含む）を受領して、その説明を受け、これらについての検討を行いました。

### 2 監査の結果

#### （1）事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算書類及び財産目録等の監査結果

計算書類及び財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。